

①

**令和6年度 香川県子どもの未来応援ネットワーク事業
子ども食堂、子どもの居場所等「支援の場」への応援助成要項
〈助成協力団体：株式会社香川銀行〉**

1 趣旨

日本において、6人に1人の子どもが貧困状態にあると言われる中、長期間続いたコロナ禍や物価高騰の状況は、子育て家庭の家計状況や生活状況に大きな影響を与えています。

子ども家庭庁の設置により、子どもや子育て家庭への支援や孤独・孤立問題への対策、地域の包括的な支援体制構築が求められる中、子どもや子育て家庭の生活支援、学習支援及び様々な体験活動等を通して社会的孤立の予防に取り組む地域の支援団体の活動は、ますます重要となっております。

この度、株式会社香川銀行様が「『地域・お客さまを元気にする』定期預金キャンペーン」を実施し、同行から預入額の0.005%相当額を香川県子どもの未来応援ネットワーク事業を通し、県内の子ども食堂、子どもの居場所づくりの活動をしている団体へご寄付いただくこととなりました。

そこで香川県子どもの未来応援ネットワーク事業では、この寄付金を活用し、支援の場に登録している団体様へ、活動の継続に必要な経費を助成します。

2 助成協力団体

株式会社香川銀行

3 対象団体

香川県子どもの未来応援ネットワーク事業「支援の場」に登録している団体

4 対象となる活動

子ども食堂、学習支援及び体験活動等の子どもへの支援活動やスタッフの人材育成を目的とする活動

(例) 食事の提供、フードパントリー、弁当の宅配、学習支援、各種相談会、居場所での行事、研修会の開催、研修会への参加等

5 対象となる経費

食材・弁当等購入費、諸謝金、研修参加費、旅費、消耗品費、資料図書費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、ボランティア保険料、ボランティアへの実費弁償、資機材購入費 等

6 対象となる活動期間

令和6年10月～令和7年3月

7 助成金額

1団体あたり5万円以内 計20団体(総額100万円)

※申請額が助成予定総額に達した場合は、申請期間内であっても、応募を締め切る場合があります。

8 申請方法・決定

(1) 申請方法

- ① 「助成金申請書」に記入のうえ、下記へ郵送で提出してください。
- ② 申請等の様式は、「香川子どもの未来応援情報ひろば」のホームページからダウンロードできます。(https://kagawaken-shakyo.com)

(2) 申請期間

令和6年12月6日(金)～令和7年1月10日(金)当日消印有効

(3) 提出書類

- ① 助成金申請書
- ② 団体の規約、会則、定款等
- ③ 助成対象となる活動のチラシ、写真

(4) 決定・送金予定

- ① 助成金の申請書を受理後、その内容を審査し、適当と認めるときは助成を決定し、決定した団体へ決定通知と請求書を送付します。
- ② 各団体から県社協へ、下記へ郵送で請求書を提出してください。請求書受領後1か月以内に指定口座へ送金します。

9 活動報告

助成対象となる活動終了後、1か月以内に「助成金報告書」及び支出が確認できる書類(領収書等)、活動が分かるチラシ、写真の写しをご提出ください。送付いただいた内容につきましては、香川銀行様にご報告させていただく予定です。

10 助成金の決定取消し及び返還

申請団体が次のいずれかに該当するときは、助成金の決定を取り消し、返還を求める場合があります。

- (1) 偽りその他不正の手段により、助成金の決定を受け、交付を受けたとき。
- (2) 助成の対象となる活動の実施実績がないとき。

11 申請及び問い合わせ先

香川県社会福祉協議会 地域福祉課(担当:増田)

〒760-0017 高松市番町 1-10-35

TEL 087-861-2233 FAX 087-861-2664

E-mail masuda @kagawaken-shakyo.or.jp